

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第3回 枚方市地域包括支援センター運営等審議会
開 催 日 時	令和7年2月26日（水） 14時～15時45分
開 催 場 所	枚方市役所 第3分館3階 第4会議室
出 席 者	山田委員、山本委員、金田委員、明石委員、遠竹委員、砂原委員、木島委員、今西委員
欠 席 者	秦委員、緒方委員、室田委員
案 件 名	1. 枚方市地域包括支援センター運営候補者選定について 2. 各枚方市地域包括支援センター実績報告について 3. 枚方市地域包括支援センター（包括的支援事業）・指定介護予防支援事業所（介護予防支援事業）の实地確認等の実施について
提出された資料等の 名 称	資料①-1 枚方市地域包括支援センター運営候補者選定等スケジュール 資料①-2 枚方市地域包括支援センター運営候補者選定に関する募集要項（案） 資料①-3 枚方市地域包括支援センター運営候補者選定基準（案） 資料①-4 枚方市地域包括支援センター運営候補者選定基準における評価解説（案） 資料②-1 介護予防支援委託状況報告書（令和6年4月～12月） 資料②-2 包括的支援事業実績報告書総合相談（令和6年4月～12月） 資料②-3 包括的支援事業実績報告書活動報告（令和6年4月～12月） 資料③-1 枚方市地域包括支援センター（包括的支援事業）の实地確認結果 資料③-2 指定介護予防支援事業所（介護予防支援事業）の实地指導結果
決 定 事 項	1. 案件1について報告 2. 案件2について報告 3. 案件3について報告
会議の公開、非公開の 別 及 び 非 公 開 の 理 由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議等を行うため。

審 議 内 容	
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議、報告を行う会議の会議録のため、運営候補者決定、委託法人の評価に係ることの非公開部分については、結果のみ公開する。また発言者は非公開とする。
傍 聴 者 の 数	_____
所 管 部 署 (事 務 局)	健康福祉部 健康づくり課

1 議 題

【案件 1】枚方市地域包括支援センター運営候補者選定について

案件 1 については、枚方市地域包括支援センター運営候補者の選定基準を含むため、運営候補者の選定後に公表させていただきます。

【案件 2】各枚方市地域包括支援センター実績報告について

＜資料②-1＞ 介護予防支援委託状況報告書（令和 6 年 4 月～12 月）

＜資料②-2＞ 包括的支援事業実績報告書総合相談（令和 6 年 4 月～12 月）

＜資料②-3＞ 包括的支援事業実績報告書活動報告（令和 6 年 4 月～12 月）

事務局： 資料②-1「介護予防支援委託状況報告書」をご覧ください。

各センターにおける令和 6 年 4 月から 12 月までの介護予防支援、いわゆる要支援認定者等のケアプランを作成した総件数、委託件数、担当件数、右に委託率を記載しています。左上の「介護予防“給付”の委託状況」と記載しているものは、「介護予防“支援等”の委託状況」の誤りとなりますので、訂正をお願いします。また、この件数は、介護予防給付の介護予防支援の件数と総合事業の介護予防ケアマネジメント件数をあわせた件数となっております。

次のページが、各センターにおける令和 6 年 12 月分の介護予防支援の委託件数について、いくつの事業所に委託しているか、また、委託先事業所の中で、委託する人数が 10 人以上、または 10%以上である事業所については委託人数を記載した表になっています。基本的に各センターは、公平性・中立性の観点から、それぞれの圏域内の事業所から委託の調整を行っており、委託人数が多い委託先事業所は所属するケアマネジャーの人数が比較的多い事業所と考えております。実地指導においても、公平性・中立性を意識したうえで、偏りがないう事業所選びに配慮をした対応を行っているかを確認しておりますので、委託状況については問題ないと考えます。

こちらの資料についての説明は以上です。

次に、資料②-2「包括的支援事業実績報告書総合相談（令和 6 年 4 月～12 月）」をご覧ください。

こちらの資料は、令和 6 年 4 月から 12 月までの各センターの総合相談受付の一覧です。各センターに寄せられた相談を、相談形態や相談経路、どういった内容で、どのように対応したのか、区分で分けた一覧表になります。相談経路・内容区分・対応区分については、件数の多い 3 項目を薄く緑色に色づけしています。相談経路に関しては、家族・親族・後見人が最も多く、次いで本人、関係機関の順に多くなっています。内容区分に関しては、「介護・医療相談」が最も多く、全体の約 58%を占めています。身体機能の低下などによる介護保険制

度や認定申請の相談が増えています。次いで多いのが、「要支援」の認定を受けた人に対する予防サービスに関する「予防給付相談」で、本人・家族からの相談に加え、委託先のケアマネジャー等の関係機関からの相談も含まれるものです。そして「一般相談」も多く受けており、身近な高齢者の総合相談窓口として日々様々な相談に対応しています。相談件数については、全センター合計で延べ件数 25,917 件、実人数 8,354 人にのぼり、昨年度からともに増加しています。

次のページは、センター別に相談形態及び内容区分をグラフ化したものです。こちらの資料についての説明は以上です。

資料②－3「包括的支援事業実績報告書活動報告（令和6年4月～12月）」をご覧ください。

横軸の①～③は日常生活圏域の番号で、右側にある枠内のセンター一覧と対応しています。縦軸は、大分類が4項目あり、「会議等」、「地域活動」、「介護事業所連携」、「医療との連携」に区分しています。大分類「地域活動」について、「出張相談・出前講座」、「元気づくり・地域づくり会議で提案された地域活動への参加・出席」、「地域活動団体との連携」の順で多くなっています。なお、元気づくり・地域づくり会議で抽出した課題に基づき行った地域活動についてを、「元気づくり・地域づくり会議で提案された地域活動への参加・出席」として計上しています。圏域別活動合計数は、松徳会、サール・ナート、みどりの順になっています。松徳会では、イズミヤやウェルシアの店舗で地域高齢者に向けた健康講座を開催し、また、男性高齢者が地域で活動できる場所づくりに取り組んでいます。サール・ナートでは、毎週、定期的にひらかた元氣くらわんか体操を行い、各校区のイベントへ積極的に出席することで地域の実態把握を行うなど、良好な関係性の継続を図っています。みどりでは、様々な関係機関と事例を用いて検討を行うことで連携体制について再確認をするなど、知識習得の場とするなど意見交換できる機会を積極的に設けています。

次のページは、センター別に活動内容をグラフ化したものです。

この資料に関しては以上となります。

委員： 資料②－2について、センターによって相談件数に大きな差があります。相談記録を入力するシステムがあると思うのですが、実際の相談件数にここまでの差があるのでしょうか。もしくはシステムへの入力方法などその他の要因によるものなのでしょうか。

事務局： 地域により相談件数は異なります。また、システムへの入力方法が相談件数の計上に影響を及ぼしている可能性がありますので、適切な計上方法についてセンターに周知を行っていきます。

委 員： 資料②-3において、「地域ケア会議」や「民生委員との連携」等の活動が全くないセンターがあります。いずれも活動件数が0というのは差し支えないものなのでしょうか。

事 務 局： 「地域ケア会議」については、地域課題の抽出という役割があるため実施すべきものとなります。ただし、地域課題の抽出は「会議等」に分類されている他の会議体でも行っていますので、「個別地域ケア会議」の活動件数が0であることも想定されます。次に「民生委員との連携」については、センターと民生委員が会議を開催する場合、活動件数に計上するものとなります。

委 員： 例えばセンターが民生委員の集まる場に出向く際も同様に活動しているため、計上の対象となるのではないのでしょうか。資料②-3に計上する基準を明確にさせることより、正確な活動件数の計上につながると思います。

【案件3】枚方市地域包括支援センター（包括的支援事業）・指定介護予防支援事業所（介護予防支援事業）の实地確認等の実施について

＜資料③-1 枚方市地域包括支援センター（包括的支援事業）の实地確認結果＞

＜資料③-2 指定介護予防支援事業所（介護予防支援事業）の实地指導結果＞

事 務 局： センターが委託契約に基づき適切に業務を行えているか、指定介護予防支援事業所として基準を順守し適切に業務を行えているかを確認するため、評価表及び点検表を用いて实地確認等を行い、市として評価したものです。今年度は、9月下旬～12月上旬に实地確認を行い、12月下旬、各センター運営法人へ評価の結果をご説明させていただいております。

資料③-1「枚方市地域包括支援センター（包括的支援事業）の实地確認結果」をご覧ください。

表紙から3枚目の第8圏域のみどりに関して訂正をお願いします。1行目の「認知症カフェの参加者から声の上から」となっているのは、「認知症カフェの参加者の声から」の誤りです。訂正をお願いします。それでは、かねてから事業評価を通じたセンターの機能強化のため、国が策定した評価指標を踏まえて、本市が作成した事業評価に基づきセンターの事業の評価を行ってきました。調査結果につきまして、A3用紙である資料③-1「枚方市地域包括支援センター（包括的支援事業）の实地確認結果」にまとめています。1ページから12ページまでが第1圏域の社協こもれびから第7圏域の美郷会の評価内容となっており、13ページからが第8圏域のみどりから第13圏域の東香会の評価内容となっています。評価は、2段階と3段階のものに分かれており、一番左の項目に括弧書きで3段階と示しているもの以外は2段階評価項目になります。A3資料から各センターの特徴など抜粋したものをA4資料で最初に総評としてまとめています。この資料に関しては以上となります。

資料③－２「指定介護予防支援事業所（介護予防支援事業）の实地指導結果」をご覧ください。

資料③－１にてご説明した包括的支援事業の实地確認とは異なり、介護予防支援事業の实地指導では、枚方市指定介護予防支援等に関する基準を定める条例及び同条例施行規則を遵守しているか調査を実施いたしました。結果は資料にお示ししており、おおむね適正ですが、軽微なシステムへの誤入力、入力漏れ等があったものに対しては、口頭で指摘を行っております。

（案件３については、質問・意見なし）